

株式会社さくら鍍金 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成19年2月1日 ～ 平成22年2月28日までの3年間

2. 内 容

【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備】

目標1 期間計画内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員…該当者がいた場合には積極的に取得させること

女性社員…取得率を70%以上とすること

<対策>

- ・平成19年2月～ 育児休業の取得について、管理職を対象とした研修を実施する。
- ・平成19年4月～ 男性も育児休業を取得できることを社内掲示等により周知させる。
育児休業後に社員が復職しやすくするため、休業中の社員に情報提供を行う。
社員からの両立支援のための要望を総務部にて常時受付を行う。

目標2 就業規則の両立支援制度の周知

<対策>

- ・平成19年2月～ 社内掲示等により、法律上もしくは就業規則に定められた両立支援制度を従業員に周知させる。